

3 国や県の動き

(1) 国の動き

国においては平成26年6月、「中小企業基本法」に続く約50年ぶりの基本法として「小規模企業振興基本法」（小規模基本法）が制定された。

これにより、小規模企業振興の基本原則として、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」が位置付けられたことの意味は大きく、この法律の制定を受け、平成29年4月末までに31道県が小規模企業振興を規定する関係の条例を整備している。

また、国は、平成29年6月に閣議決定した「未来投資戦略2017」において、経済の長期停滞を打破して中長期的な成長を実現していくため、第4次産業革命（IoT、AI、ロボット、ビッグデータ）の先端技術の社会実装を通じて「Society5.0」※の実現を目指し、AI開発・実用化、IT人材の育成、生産性の高い働き方の実現等に取り組むこととした。

本戦略では、地域経済に関して、個々の事業者の付加価値・生産性向上と地域経済の好循環が両輪で進展することを目指し、2020年までに黒字中小企業・小規模企業を70万社から140万社に増やすため、投資・イノベーションの促進、人材育成、外需の取り込みの充実強化等に取り組むこととしている。

※Society5.0…①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。（「未来投資戦略2017（平成29年6月2日閣議決定）」）

さらに、これに合わせ、国は、観光資源やものづくり産業の集積などの地域の特性を生かして成長性の高い分野で事業を展開する企業等への支援を通じた地域経済の活性化を図るため、平成29年7月に、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（企業立地促進法）を改正し、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）を施行した。本法律により、国の同意を得た市町村及び都道府県の基本計画に基づき、事業者は地域牽引事業計画を策定し、都道府県知事の承認を得れば、人材、設備投資、規制緩和等における支援措置を活用できることとなった。

このように、成長分野における国の施策等が拡充される一方で、中小企業の経営者の高齢化・後継者不足といった問題は深刻になっており、今後5年間で30万人以上の経営者が70歳になるにもかかわらず、6割が後継者未定であり、70代の経営者でも、事業承継に向けた準備を行っている経営者は半数にとどまっている。また、経営者の高齢化が進むにつれ、企業の業績が停滞するおそれもあり、地域経済を支えている中小企業の衰退が地域の活力低下につながりかねず、中小企業の円滑な事業承継が課題となっている。

国ではこうした現状を踏まえ、平成29年7月に「事業承継5ヶ年計画」を策定し、地域の事業を次世代に引き継ぐとともに、事業承継を契機に後継者が経営革新等に積極的に挑戦しやすい環境を整備するため、今後5年間で、「経営者の『気付き』の提供」、「後継者が継ぎたくなるような環境を整備」、「後継者マッチング支援の強化」、「事業からの退出や事業統合等をしやすい環境の整備」、「経営人材の活用」に取り組むこととしたところである。

(2) 県の動き

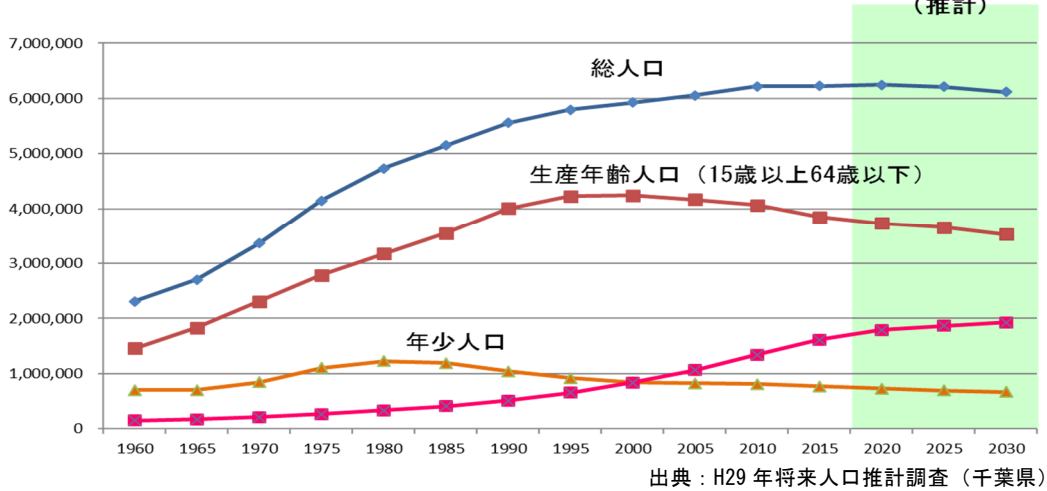
○ 人口、生産年齢層見直し

2015年に国勢調査が行われた時点での本県の人口は、全国で6番目に多い約622万人、平均年齢は46歳と全国で9番目に若く、非常に可能性を秘めた県であるといえる。

しかしながら、平成29年度に県が行った将来人口推計では、2015年に622万3千人であった本県の人口は、5年後の2020年には624万7千人となり、その後はこれまでの増加傾向から減少傾向に転じ、2025年には621万1千人、2030年には611万6千人まで減少することが予想されている。(図表1-3-1)

また、本県も、全国同様、少子高齢化が進んでいくことが予想されており、生産年齢人口の割合は、2015年の61.7%から、2030年には57.7%へと減少することが予想されている。

図表 1-3-1 千葉県の将来人口推計

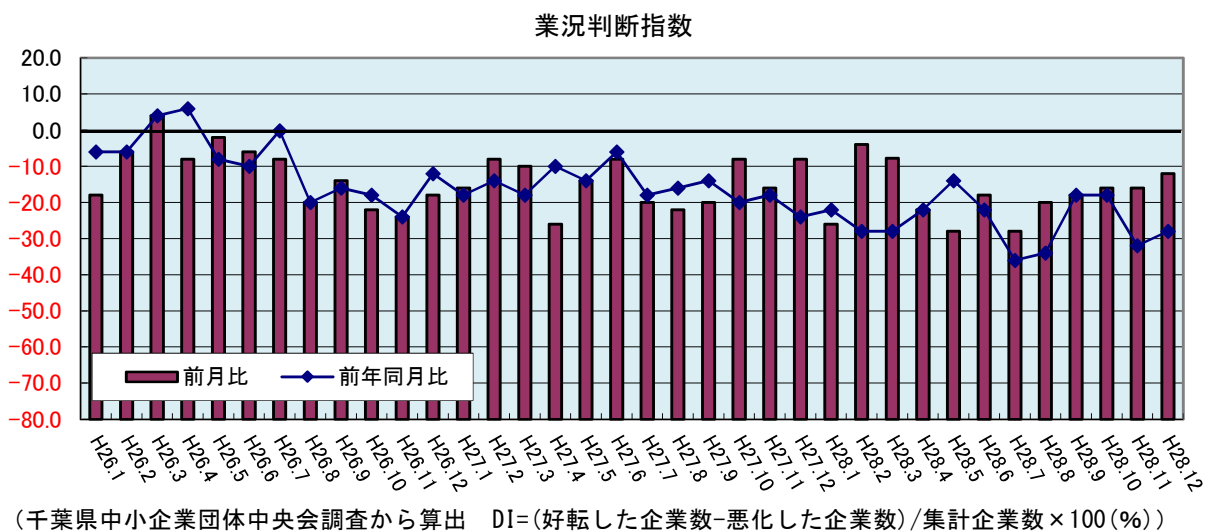


○ 県内景気動向（H26～H28）

平成 24 年 12 月に発足した安倍政権による経済政策「アベノミクス」から始まった景気回復局面は、1960 年代後半のいざなぎ景気の 57 か月を超え、戦後 2 番目の長さに入ると言われている。

県内においても、このところ個人消費が緩やかに持ち直しつつあり、雇用情勢も堅調に推移しているほか、企業倒産件数も低い水準で抑えられているなど、経済情勢は緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、「千葉県中小企業団体中央会調査」の業況判断指数が前月比と前年同月比がともにマイナス圏で推移し、依然として中小企業者からは「経営が厳しい」などの切実な声も寄せられおり、景気回復の流れが中小企業・小規模企業の隅々にまで行き渡っているとは言えない状況にある。（図表 1-3-2）

図表 1-3-2 千葉県の業況判断指数

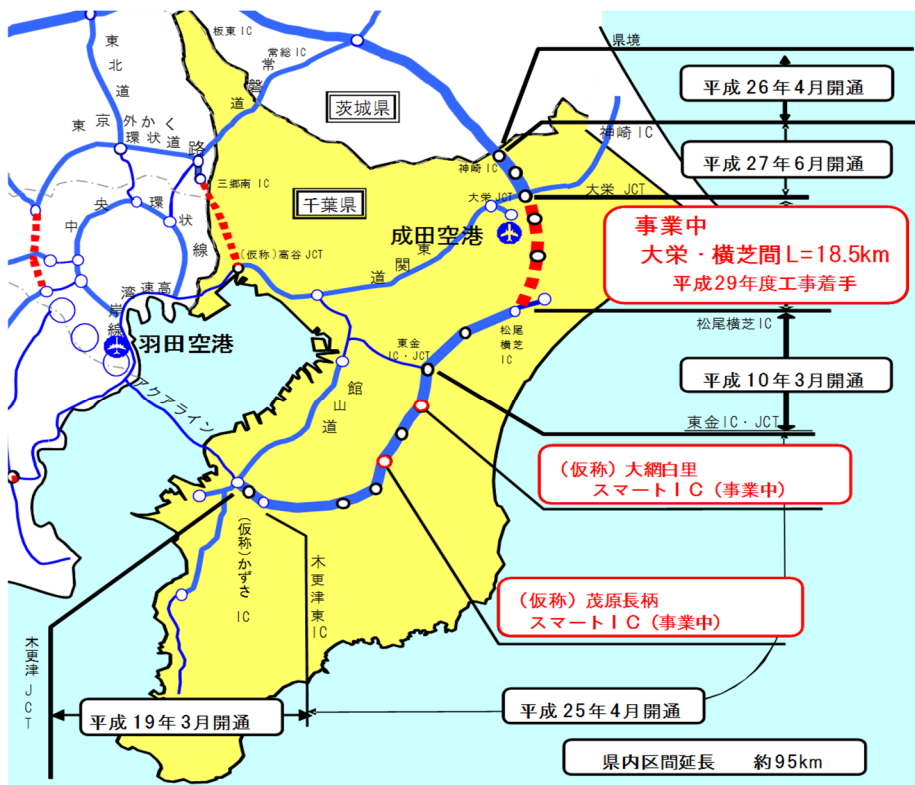


○ 圏央道、アクアライン、外環道等の整備進展

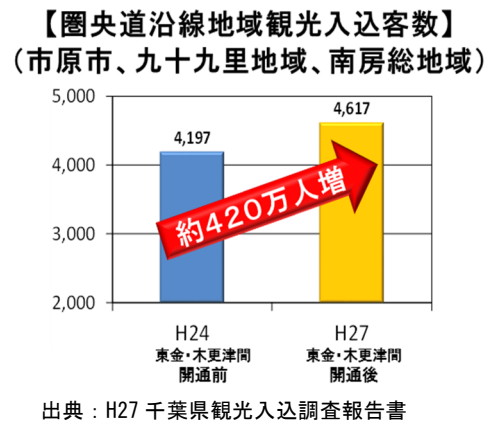
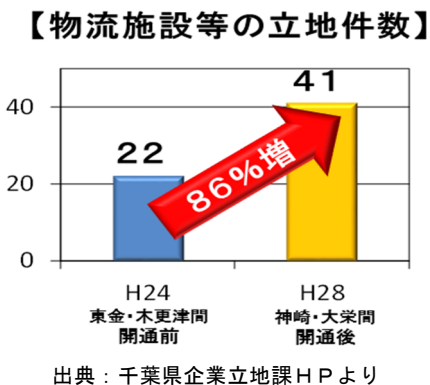
首都圏中央自動車連絡道（圏央道）の千葉県区間約 95 kmのうち、これまでに約 8 割が開通している。残る大栄・横芝間の 18.5 kmについては、現在、全線にわたって用地取得が展開されているところだが、一日も早い全線開通に向けた事業の整備が重要となっている。（図表 1-3-3）

圏央道の整備効果としては、物流施設等の企業立地が加速するとともに、沿線地域の観光入込客数が増加するなど、観光客の増加にもつながっている。（図表 1-3-4）

図表 1-3-3 圏央道の千葉県区間整備状況



図表 1-3-4 圏央道の整備効果



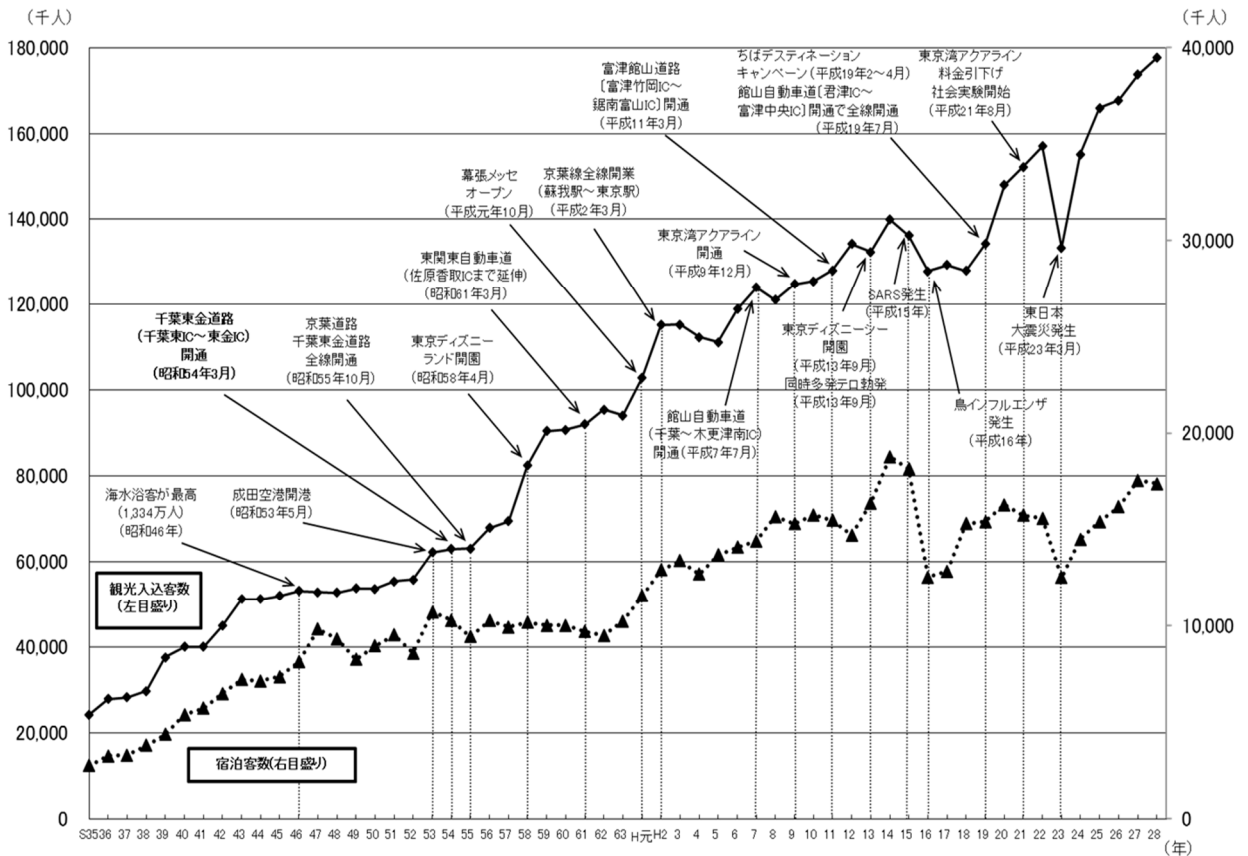
○ 観光客入込客数の推移

本県には全国トップクラスの集客力を誇る東京ディズニーリゾートをはじめ、成田山新勝寺、幕張メッセなど、拠点となる観光施設があり、観光入込や宿泊、観光消費等で、本県の観光振興を大きくけん引している。

本県観光の入込客数の推移については、高速道路ネットワークの整備進展もあって平成18年以降右肩上がり増加してきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所事故による風評等の影響により、平成23年は前年に比べ大幅に減少した。平成24年以降は回復し、平成25年には震災前の水準を超え、その後も順調に増加して、平成28年度は、過去最高の約1億7,765万人を記録した。(図表1-3-5)

平成25年4月に圏央道、東金・木更津間が開通し、東関東自動車道館山線(館山道)と合わせ県内の高速道路ネットワークが充実し、東京湾アクアラインを介して首都圏からのアクセス性がさらに向上するなど、県内の観光拠点のネットワーク化に向けた大きなチャンスが到来している。

図表 1-3-5 千葉県の観光客入込客数の推移



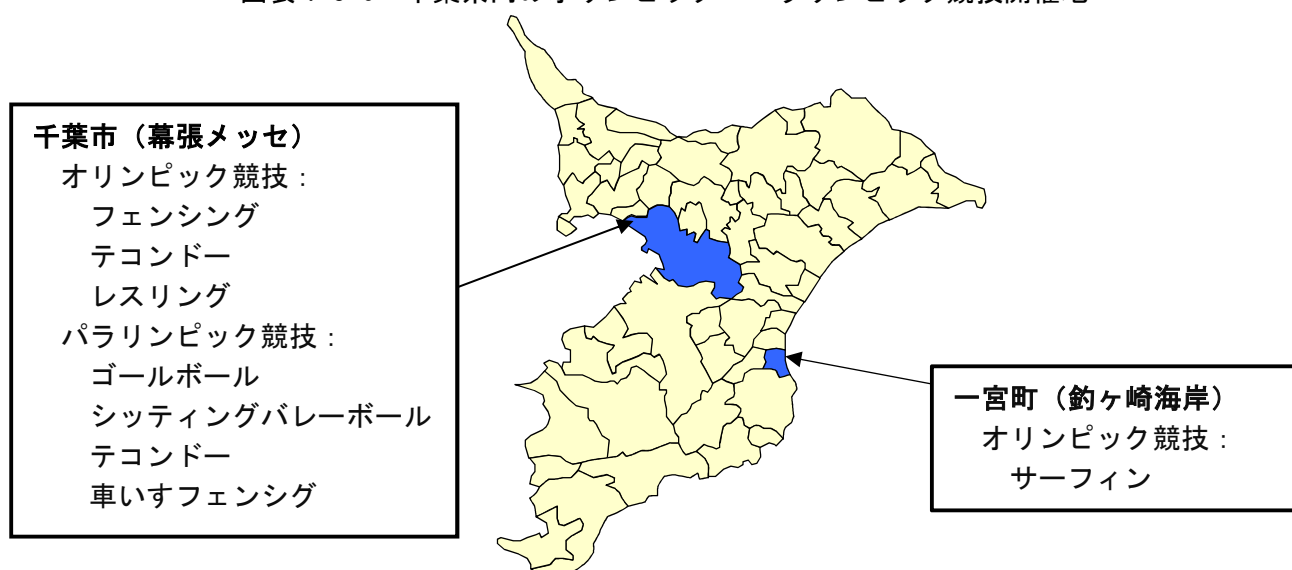
出典：県観光入込調査

○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技開催決定

2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、幕張メッセ及び一宮町釣ヶ崎海岸において、オリンピック4競技（フェンシング、サーフィン、テコンドー、レスリング）、パラリンピック4競技（ゴールボール、シッティングバレーボール、テコンドー、車いすフェンシング）が開催される。（図表1-3-6）

県内での競技開催は、本県の魅力や国際的な知名度を高めるとともに、将来を担う人づくりや、地域経済の活性化、国際交流の推進等においても絶好のチャンスとなる。

図表1-3-6 千葉県内のオリンピック・パラリンピック競技開催地



○ 県総合計画の策定

県では平成29年10月、人口減少・少子高齢化などの課題へ対応するとともに、様々なチャンスを生かし、次世代が誇れるような光り輝く千葉へ更に飛躍するため、本県の政策の基本的な方向を総合的、体系的にまとめた新総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」を策定した。

計画の中では、本県が引き続き経済的な発展を維持していくため、新事業・新産業の創出や起業・創業の促進、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化、地域の特性に応じた戦略的企業誘致の推進を図るとともに、経済の活性化を支える人づくりとして、産業人材の確保育成に努めることに加え、女性や高齢者などあらゆる人々が、自らの希望に応じて活躍できる社会づくりを進めることとしている。